

(別紙)

新工ネ施策懇話会を傍聴される方へ

- 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意思等を表明することはできません。
- 会議において、飲食及び喫煙などはできません。
- 会議において、事務局があらかじめ認めたもの以外には、写真撮影、録画、録音等はありません。
- その他会議の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。
- 上記のほか、事務局の指示に従ってください。
- お分かりにならないことがあれば、事務局にお聞きください。

以上の事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。